

半 期 報 告 書

(第121期中) 自 平成15年10月 1 日
至 平成16年 3 月31日

ホ ウ ラ イ 株 式 会 社

(871115)

第121期中（自平成15年10月1日 至平成16年3月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年5月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ホ ウ ラ イ 株 式 会 社

目 次

頁

第121期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
【中間財務諸表等】	13
第6 【提出会社の参考情報】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

中間監査報告書

前中間会計期間	33
当中間会計期間	35

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年 5月31日
【中間会計期間】	第121期中(自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 尾 秀 光
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目20番 2 号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は 下記の場所で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番 5 号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長兼経理部長 大河内 英 教
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市福島区海老江五丁目 1 番 1 号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須郡西那須野町千本松799)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 10月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成14年 10月1日 至 平成15年 9月30日
営業収益 (千円)	2,437,478	2,245,138	2,355,654	5,497,904	5,057,731
経常損失(△) (千円)	△287,641	△396,587	△146,385	△191,907	△364,964
中間(当期)純損失(△) (千円)	△300,451	△459,713	△284,723	△173,968	△1,215,501
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額 (千円)	10,565,841	10,149,176	9,244,114	10,606,682	9,493,476
総資産額 (千円)	32,293,766	31,265,649	30,221,079	31,948,683	30,600,925
1株当たり純資産額 (円)	752.71	723.51	659.13	755.77	676.83
1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△21.40	△32.77	△20.30	△12.39	△86.64
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	2.0	—
自己資本比率 (%)	32.7	32.5	30.6	33.2	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,253	△107,299	22,228	517,658	282,250
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△341,562	△309,584	△106,276	△859,443	404,873
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△388,400	△244,868	△349	△751,042	△245,193
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,355,440	2,279,570	3,006,514	2,941,322	3,383,252
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	283 (83)	263 (56)	184 (66)	272 (59)	260 (59)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、各期ともに関連会社がないため該当事項はありません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、各期ともに潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
保険事業	44 (8)
不動産事業	2 (一)
乳業事業	34 (8)
観光事業	32 (24)
碎石事業	5 (3)
ゴルフ事業	46 (22)
管理部門	21 (1)
合計	184 (66)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には嘱託および顧問(10名)は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間換算)の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

4 前事業年度末と比較し、従業員数が76名減少しておりますが、主として早期退職制度による退職者32名および雇用形態を社員からパートタイマーに変更したゴルフ場キャディ43名によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、現在労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期のわが国経済は、企業業績や設備投資の回復とともに、株価回復の心理的要因も加わって、個人消費面や雇用面でも明るい兆しが見えるようになりました。

このような状況下にあって、当社の中間期業績はほぼ期初計画どおりに進展し、前中間期比増収増益となりました。

営業収益は、保険・不動産・観光・碎石の各事業部門で増収となり、全体として2,355百万円(前中間期比110百万円増)となりました。この主な増加要因は、保険事業ではコンサルタント営業の推進や新規チャネルの開拓等による営業基盤の強化によるものであり、不動産事業では新宿の賃貸ビル満室化、観光事業では温泉開業・イチゴ園フル稼働等の寄与、碎石事業では近隣の建築工事・道路工事等の関連需要によるものであります。

一方、乳業事業では配送外部委託先との販売提携等に伴う拡販成果の出遅れを主因に、ゴルフ事業では平日イベント企画・温泉活用による1泊2プレイの推進等営業強化により来場者数は増加するも、セルフプレー定着によるプレー単価下落の影響をカバーするまでに至らなかったことを主因に、いずれも若干の減収を余儀なくされました。

次に、営業原価につきましては、赤字部門の乳業事業・ゴルフ事業がそれぞれ配送外部委託に伴う物流コストの引下げ・キャディの雇用形態の変更等抜本的な構造改革を推進すると共に、全社ベースでも従業員賞与カットの継続・早期退職者の募集等により、人件費を主体に大幅に圧縮し、2,335百万円(前中間期比133百万円減)となりました。

この結果、営業総利益は20百万円(前中間期比243百万円改善)となり、中間期の実績としては3期振りに黒字転換しました。

また、一般管理費も引き続き役員数の削減並びに報酬カット等により圧縮に努めましたので、営業損失は186百万円(前中間期比261百万円改善)となり、経常損失では146百万円(前中間期比250百万円改善)となりました。

次に、特別損失では早期退職者の募集等に伴う特別退職金が発生しましたものの、前中間期比較では投資有価証券評価損等がなくなったことを主因に減少し、税引前中間純損失は278百万円(前中間期比466百万円改善)となりました。

最終的な中間純損失は繰延税金資産の計上を厳格化していることから284百万円(前中間期比174百万円改善)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、各事業部門の増収増益を反映して、22百万円の増加(前中間期は107百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社所有ビルの照明設備投資等により、106百万円の減少(前中間期は309百万円の減少)となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円未満の減少(前中間期は244百万円の減少)となりました。

以上により現金及び現金同等物は84百万円減少し、その中間期末残高は3,006百万円となりました。

なお、当中間期から中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、保険会社勘定に見合う現金及び預金を資金の範囲に含めないことにいたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、保険事業・不動産事業・観光事業・ゴルフ事業については生産を行っておりません。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
乳業事業	249,241	89.8
砕石事業	70,050	92.8

(注) 1 上記金額は、製造原価により表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は見込み生産を行なっているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
保険事業	408,946	109.6
不動産事業	669,947	105.1
乳業事業	254,786	91.0
観光事業	508,855	103.9
砕石事業	188,921	138.3
ゴルフ事業	324,195	98.8
合計	2,355,654	104.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
室町殖産㈱	280,800	12.5	281,200	11.9
三井住友海上火災保険㈱	230,100	10.2	229,006	9.7

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、ゴルフ預り保証金の据置期間満了時の対応と固定資産の減損会計への対応は重要な課題と認識し、慎重に対処していく所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修について次のように変更いたしました。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
乳業事業	牧場 (栃木県那須郡 西那須野町)	家畜排泄物 処理施設	60,000	—	自己 資金	16年7月	16年10月	—

(注) 牧場の家畜排泄物処理施設は当初の計画に比べ投資予定額は20,000千円減少し、着手年月は平成16年5月から平成16年7月へ、それぞれ変更いたしました。

なお、不動産事業巣鴨室町ビルにおいて前期計画しておりました外壁防水工事(改修)27,000千円は計画を延期しております。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修のうち、当中間会計期間において完了したものは次のとおりであります。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	完成年月	完成後の 増加能力
不動産事業	池袋室町ビル (東京都豊島区)	照明器具工事等 (改修)	42,340	15年12月	—
不動産事業	巣鴨室町ビル (東京都豊島区)	昇降機設備工事 (改修)	18,624	15年12月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	日本証券業協会	—
計	14,040,000	14,040,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月19日	—	14,040	—	4,340,550	△929,390	5,134,722

(注) 平成15年12月19日開催の定時株主総会決議により、欠損てん補のために取崩したものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
室町ビルサービス株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.68
室町殖産株式会社	東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.05
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	900	6.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	694	4.94
株式会社ティソウ	東京都江東区清澄1-5-1	601	4.28
内 堀 弘	金沢市北安江町2-23-9	522	3.71
ホウライ従業員持株会	東京都中央区銀座6-14-5 ホウライ(株)内	480	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-2-2	300	2.13
渡 邊 牧太郎	東京都目黒区青葉台2-7-7	290	2.06
三井生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1-2-3 (東京都中央区晴海1-8-11)	290	2.06
計	—	6,850	48.79

(注) 三井生命保険相互会社は平成16年4月1日に組織変更により三井生命株式会社となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,890,000	13,890	—
単元未満株式	普通株式 135,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,040,000	—	—
総株主の議決権	—	13,890	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式447株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成16年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハウライ株式会社	新宿区西新宿1-20-2	15,000	—	15,000	0.10
計	—	15,000	—	15,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	200	187	199	200	190	224
最低(円)	176	145	155	170	175	165

(注) 最高・最低株価は日本証券業協会におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)および当中間会計期間(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成15年 3 月31日)			当中間会計期間末 (平成16年 3 月31日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 1		2,239,549			3,225,243			3,383,252	
2 受取手形			32,891			28,698			29,286	
3 売掛金			215,858			291,848			226,965	
4 有価証券			40,020			201,410			101,406	
5 たな卸資産			278,615			261,709			280,303	
6 その他			574,625			129,132			158,893	
貸倒引当金			△307			△362			△571	
流動資産合計			3,381,252	10.8		4,137,680	13.7		4,179,537	13.7
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物			7,913,754			7,856,606			8,002,534	
(2) 構築物			2,213,647			2,048,906			2,129,045	
(3) 土地			4,789,874			4,789,874			4,789,874	
(4) コース勘定			6,100,593			6,100,593			6,100,593	
(5) その他			1,282,784			1,048,965			1,074,130	
有形固定資産合計	※ 2		22,300,654	71.3		21,844,945	72.3		22,096,177	72.2
2 無形固定資産			93,866	0.3		64,826	0.2		74,940	0.2
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			2,338,999			1,512,983			1,551,574	
(2) 保険積立金			2,492,071			2,473,372			2,482,474	
(3) その他			676,905			210,271			239,220	
貸倒引当金			△18,100			△23,000			△23,000	
投資その他の 資産合計			5,489,876	17.6		4,173,626	13.8		4,250,269	13.9
固定資産合計			27,884,396	89.2		26,083,398	86.3		26,421,387	86.3
資産合計			31,265,649	100.0		30,221,079	100.0		30,600,925	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年3月31日)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		55,162		54,804		68,433	
2 未払法人税等		9,811		9,241		16,209	
3 賞与引当金		67,431		34,424		39,765	
4 その他		601,235		516,411		580,014	
流動負債合計		733,640	2.3	614,881	2.0	704,423	2.3
II 固定負債							
1 繰延税金負債		—		38,445		—	
2 役員退職慰労引当金		55,770		21,710		64,320	
3 預り保証金	※3	20,327,062		20,301,927		20,338,704	
固定負債合計		20,382,832	65.2	20,362,083	67.4	20,403,024	66.7
負債合計		21,116,473	67.5	20,976,964	69.4	21,107,448	69.0
(資本の部)							
I 資本金		4,340,550	13.9	4,340,550	14.4	4,340,550	14.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		6,064,113		5,134,722		6,064,113	
資本剰余金合計		6,064,113	19.4	5,134,722	17.0	6,064,113	19.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		124,494		—		124,494	
2 中間(当期) 未処理損失		298,097		284,723		1,053,885	
利益剰余金合計		△173,603	△0.6	△284,723	△1.0	△929,390	△3.1
IV その他有価証券 評価差額金		△79,495	△0.2	56,481	0.2	20,807	0.1
V 自己株式		△2,388	△0.0	△2,915	△0.0	△2,602	△0.0
資本合計		10,149,176	32.5	9,244,114	30.6	9,493,476	31.0
負債・資本合計		31,265,649	100.0	30,221,079	100.0	30,600,925	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益			2,245,138	100.0		2,355,654	100.0
II 営業原価			2,468,485	109.9		2,335,005	99.1
営業総利益又は 営業総損失(△)			△223,346	△9.9		20,648	0.9
III 一般管理費			225,039	10.1		207,358	8.8
営業損失			448,386	△20.0		186,709	△7.9
IV 営業外収益	※1		61,159	2.7		48,072	2.0
V 営業外費用	※2		9,360	0.4		7,748	0.3
経常損失			396,587	△17.7		146,385	△6.2
VI 特別利益	※3		530	0.1		2,618	0.1
VII 特別損失	※4		348,171	15.5		134,361	5.7
税引前中間(当期) 純損失			744,228	△33.1		278,128	△11.8
法人税、住民税 及び事業税		7,576			6,595		14,748
法人税等調整額		△292,091	△284,515	△12.6	—	6,595	0.3
中間(当期)純損失			459,713	△20.5		284,723	△12.1
前期繰越利益			161,616			—	
中間(当期) 未処理損失			298,097			284,723	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純損失		△744,228	△278,128	△1,131,399
2 減価償却費		421,853	398,900	862,879
3 受取利息及び受取配当金		△5,574	△4,272	△15,265
4 会員権消却益		△33,941	—	△33,941
5 有形固定資産売却益		△530	△118	△530
6 有形固定資産除売却損		26,399	3,555	56,375
7 投資有価証券売却損		—	—	235,859
8 投資有価証券評価損		181,962	—	313,400
9 売上債権の増加額(△) 又は減少額		12,271	△64,325	4,768
10 たな卸資産の減少額		15,383	18,594	13,695
11 仕入債務の増加額又は 減少額(△)		△10,843	△13,628	2,427
12 保険会社勘定の減少額		△159,510	—	△146,305
13 その他		188,890	△32,908	107,084
小計		△107,866	27,667	269,048
14 利息及び配当金の受取額		8,688	8,124	22,099
15 法人税等の支払額		△8,122	△13,563	△8,896
営業活動による キャッシュ・フロー		△107,299	22,228	282,250
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 特定金銭信託の 解約による収入		—	—	473,802
2 有形固定資産の取得 による支出		△316,883	△142,493	△622,443
3 有形固定資産の売却 による収入		18,096	11,454	32,684
4 投資有価証券の取得 による支出		△12,360	△5,200	△38,007
5 投資有価証券の売却 による収入		—	—	521,288
6 その他		1,562	29,963	37,548
投資活動による キャッシュ・フロー		△309,584	△106,276	404,873
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 入会預り保証金の 返還による支出		△215,659	—	△215,659
2 配当金の支払額		△28,198	△36	△28,308
3 その他		△1,011	△312	△1,225
財務活動による キャッシュ・フロー		△244,868	△349	△245,193
IV 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△661,752	△84,397	441,930
V 現金及び現金同等物の 期首残高		2,941,322	3,383,252	2,941,322
VI 資金の範囲の変更による 現金及び現金同等物の 減少額		—	△292,340	—
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,279,570	3,006,514	3,383,252

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9月30日)
1 資産の評価基準および評価方法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (2) 運用目的の金銭の信託 時価法 (3) たな卸資産 ① 製品、半製品、仕掛 品、原材料の一部 (主に那須乳業工場 のもの) 総平均法による原価 法 ② 商品、貯蔵品、上記 以外の原材料 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ----- (3) たな卸資産 ① 製品、半製品、仕掛 品、原材料の一部 (主に那須乳業工場 のもの) 同左 ② 商品、貯蔵品、上記 以外の原材料 同左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価 格等に基づく時 価法(評価差額 は全部資本直入 法により処理 し、売却原価は 移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 ----- (3) たな卸資産 ① 製品、半製品、仕掛 品、原材料の一部 (主に那須乳業工場 のもの) 同左 ② 商品、貯蔵品、上記 以外の原材料 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ゴルフ事業部の建物・構築 物 定額法 ゴルフ事業部以外の建物 (建物附属設備を除く) 定額法 乳牛 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は 建物が15～65年、構築 物が10～30年でありま す。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な償却年数ま たは耐用年数は営業権 が5年、自社利用のソ フトウェアが社内にお ける見込利用可能期間 (5年)であります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(64,057千円)については、5年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を発生時から費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 ただし、当中間会計期間末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金は計上されております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(64,057千円)については、5年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を発生時から費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金は計上されております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
	(会計処理の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着していることに鑑み、当中間会計期間に行った内規の改訂を契機として、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、当中間会計期間の発生額8,140千円は一般管理費に、過年度相当額47,630千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業損失および経常損失はそれぞれ8,140千円増加し、税引前中間純損失は55,770千円増加しております。		(会計処理の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着していることに鑑み、当期行った内規の改訂を契機として、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、当期の発生額16,690千円は一般管理費に、過年度相当額47,630千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業損失および経常損失はそれぞれ16,690千円増加し、税引前当期純損失は、64,320千円増加しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金(保険会社勘定に見合うものを除く)及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (会計処理の変更) 保険会社勘定に見合う現金及び預金は、当社が損害代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管していることおよびこの増減額が「営業活動によるキャッシュ・フロー」に与える影響が大きいことなどを鑑み、キャッシュ・フローの状況をより適切に示すため、当中間会計期間から資金の範囲に含めないことにいたしました。この変更により、従来と同一の方法による場合と比較し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は73,611千円増加し、「現金及び現金同等物の減少額」は同額減少し、「現金及び現金同等物の中間期末残高」218,728千円減少しております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年3月31日)	当中間会計期間末 (平成16年3月31日)	前事業年度末 (平成15年9月30日)
----- ※2 有形固定資産の減価償却累計額 10,876,638千円 -----	※1 現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの218,728千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 11,579,281千円 ※3 預り保証金 預り保証金のうちハウライカントリー倶楽部入会保証金(返還据置期間は平成17年8月まで)は11,566,400千円、西那須野カントリー倶楽部入会保証金(返還据置期間は平成20年5月まで)は7,824,800千円であります。	----- ※2 有形固定資産の減価償却累計額 11,250,876千円 ※3 預り保証金 同左
4 偶発債務 西那須野カントリー倶楽部入会者のゴルフローンに対し次のとおり債務保証を行っております。 西那須野カントリー倶楽部被保証会員 18名 66,759千円	4 偶発債務 西那須野カントリー倶楽部入会者のゴルフローンに対し次のとおり債務保証を行っております。 西那須野カントリー倶楽部被保証会員 14名 39,621千円	4 偶発債務 西那須野カントリー倶楽部入会者のゴルフローンに対し次のとおり債務保証を行っております。 西那須野カントリー倶楽部被保証会員 16名 53,196千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
※1 主要な営業外収益 会員権消却益 33,941千円	※1 主要な営業外収益 保険積立金 19,978千円 配当金	※1 主要な営業外収益 会員権消却益 33,941千円
※2 主要な営業外費用 特定金銭信託 運用損 6,562千円 —————	※2 主要な営業外費用 ゴルフ関連 調査研究費 6,125千円	※2 主要な営業外費用 乳牛除売却損 3,169千円 —————
※3 主要な特別利益 役員退職慰労 引当金戻入益 2,500千円	※3 主要な特別利益 役員退職慰労 引当金戻入益 2,500千円	※3 主要な特別利益 役員退職慰労 引当金戻入益 2,500千円
※4 主要な特別損失 投資有価証券 評価損 181,962千円 役員退職慰労金 90,180千円 過年度役員退職 慰労引当金 47,630千円 繰入額	※4 主要な特別損失 特別退職金 130,805千円	※4 主要な特別損失 固定資産 除売却損 56,375千円 投資有価証券 売却損 235,859千円 投資有価証券 評価損 313,400千円 役員退職慰労金 90,180千円 過年度役員退職 慰労引当金 47,630千円 繰入額
5 減価償却実施額 有形固定資産 400,472千円 無形固定資産 21,380千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 378,956千円 無形固定資産 19,943千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 821,353千円 無形固定資産 41,525千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,239,549千円 有価証券 40,020千円 現金及び 現金同等物 2,279,570千円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,225,243千円 保険会社勘定に見 合う現金及び預金 △218,728千円 現金及び 現金同等物 3,006,514千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 3,383,252千円 現金及び 現金同等物 3,383,252千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額 有形固定資産 その他 取得価額 相当額 135,858千円 減価償却 累計額相当額 31,873千円 中間期末残高 相当額 103,984千円 なお、取得価額相当額は、未経 過リース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 によって算定しております。 ② 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 1年超 27,171千円 76,812千円 合計 103,984千円 なお、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によって算定 しております。 ③ 支払リース料および減価償却費 相当額 支払リース料 減価償却費 相当額 6,472千円 6,472千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額 有形固定資産 その他 取得価額 相当額 135,858千円 減価償却 累計額相当額 59,045千円 中間期末残高 相当額 76,812千円 同左 ② 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 1年超 25,641千円 51,171千円 合計 76,812千円 同左 ③ 支払リース料および減価償却費 相当額 支払リース料 減価償却費 相当額 13,585千円 13,585千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期 末残高相当額 有形固定資産 その他 取得価額 相当額 135,858千円 減価償却 累計額相当額 45,459千円 期末残高 相当額 90,398千円 なお、取得価額相当額は、未経 過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によって 算定しております。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1年超 27,171千円 63,227千円 合計 90,398千円 なお、未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子 込み法によって算定しております。 ③ 支払リース料および減価償却費 相当額 支払リース料 減価償却費 相当額 20,058千円 20,058千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	815,958	815,570	△388
合計	815,958	815,570	△388

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	343,770	339,319	△4,451
その他	421,300	288,826	△132,474
合計	765,071	628,145	△136,925

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損181,962千円を計上しております。

3 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	894,895
MMF	40,020
合計	934,916

(当中間会計期間)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	808,018	812,280	4,261
合計	808,018	812,280	4,261

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	138,221	234,247	96,025
その他	89,530	88,432	△1,098
合計	227,752	322,679	94,927

3 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	583,695
合計	583,695

(前事業年度)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	811,988	814,630	2,641
合計	811,988	814,630	2,641

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	135,054	177,909	42,855
その他	89,530	81,586	△7,944
合計	224,585	259,496	34,911

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	581,495
合計	581,495

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
1株当たり純資産額	723円51銭	659円13銭	676円83銭
1株当たり中間(当期) 純損失	32円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる1株当たり情報に与える影響はありません。	20円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	86円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる1株当たり情報に与える影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
中間(当期)純損失(千円)	459,713	284,723	1,215,501
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	459,713	284,723	1,215,501
期中平均株式数(株)	14,030,064	14,025,550	14,028,643

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第120期) | 自 平成14年10月1日
至 平成15年9月30日 | 平成15年12月19日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|------------------------------|---------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成15年 6 月12日

ホウライ株式会社

代表取締役社長 中 尾 秀 光 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 岸 野 国 士 ⑩

関与社員

公認会計士 山 田 努 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第120期事業年度の中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3(4)役員退職慰労引当金」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金の会計方針を支出時の費用として処理する方法から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したが、当監査法人は、この変更を役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着していることに鑑み、当中間会計期間に行った内規の改訂を契機として、役員の内任期間に対応した費用配分を行なうことにより期間損益の適正化を図るために行なったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合に比し、営業損失及び経常損失はそれぞれ8,140千円多く、税引前中間純損失は55,770千円多く計上されている。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がホウライ株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 5月28日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 寺 澤 進 ⑩

関与社員

公認会計士 山 田 努 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第121期事業年度の中間会計期間(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項5に記載されているとおり、会社は中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

